

函館市公的個人認証サービスに関する事務取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、公的個人認証サービス事務処理要領に定めるもののほか、電子証明書の交付等に関し必要な事項を定めるものとする。

(申請の確認)

第2条 市長は、電子証明書の交付の申請があったときは、当該電子証明書の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)が本人であることおよび申請が本人の意思に基づくものであることを確認しなければならない。

2 前項の規定による確認は、当該申請者自らが請求をした場合において、次の各号に掲げるもののいずれかを提示させることによって行うものとする。

- (1) 旅券、一時庇護許可書、在留カード、仮滞在許可書、特別永住者証明書、在留カードまたは特別永住者証明書とみなされている外国人登録証明書
- (2) 官公署の発行した免許証、許可証もしくは資格証明書で本人の写真を貼付してあるもの
- (3) 住民基本台帳カード(住民基本台帳法施行規則別記様式第二の様式によるものに限る。)
- (4) 官公署がその職員に対して発行した身分を証明するに足りる文書で当該職員の写真を貼付してあるもの

3 申請者本人が前項の各号に掲げるもののいずれかを提示できない場合および代理人による申請の場合、市長は、郵送その他市長が適当と認める方法により申請者に対して電子証明書新規発行・更新照会書(別記第1号様式)で照会し、その回答書および市長が適当と認める書類を当該申請者またはその代理人に持参させることによって、前項の規定にかかわらず、第1項の規定による確認を行うことができる。

なお、申請者本人またはその代理人から電子証明書新規発行・更新照会書の送付の依頼を受けた際には、照会書発送簿(別記第2号様式)

にその旨記載することとする。

- 4 市長は、第3項の規定による照会において、照会書を発送した日から起算して30日以内に回答書の持参がないときは、当該申請を受理しないものとする。
- 5 代理人による申請があったときは、代理人に係る次の各号に掲げるもののいずれかを提示させることによって、代理人が本人であることの確認を行うものとする。
 - (1) 旅券，一時庇護許可書，在留カード，仮滞在許可書，特別永住者証明書，在留カードまたは特別永住者証明書とみなされている外国人登録証明書
 - (2) 官公署の発行した免許証，許可証もしくは資格証明書で本人の写真を貼付してあるもの
 - (3) 住民基本台帳カード（住民基本台帳法施行規則別記様式第二の様式によるものに限る。）
 - (4) 官公署がその職員に対して発行した身分を証明するに足りる文書で当該職員の写真を貼付してあるもの
（電子証明書の失効）

第3条 市長は、電子証明書の交付を受けている者（以下「利用者」という。）から電子証明書の失効の申請または秘密鍵の漏えい等の届出があったときは、当該利用者が本人であることおよび当該申請または届出が本人の意思に基づくものであることを確認しなければならない。

- 2 その他申請等に関する事項については、第2条第2項から第5項を準用することとする。

なお、照会の文書は別記第3号様式によるものとする。

（認証業務情報の開示請求）

第4条 市長は、利用者から認証業務情報の開示の請求があったときは、当該利用者が本人であることおよび当該請求が本人の意志に基づくものであることを確認しなければならない。

- 2 前項の規定による確認は、当該利用者自らが請求をした場合におい

て、次の各号に掲げるもののいずれかを提示させることによって行うものとする。

- (1) 旅券，一時庇護許可書，在留カード，仮滞在許可書，特別永住者証明書，在留カードまたは特別永住者証明書とみなされている外国人登録証明書
- (2) 官公署の発行した免許証，許可証もしくは資格証明書で本人の写真を貼付してあるもの
- (3) 住民基本台帳カード（住民基本台帳法施行規則別記様式第二の様式によるものに限る。）
- (4) 官公署がその職員に対して発行した身分を証明するに足りる文書で当該職員の写真を貼付してあるもの

3 利用者本人が前項の各号に掲げるもののいずれかを提示できない場合および代理人による請求の場合，市長は，郵送その他市長が適当と認める方法により利用者に対して認証業務情報開示請求照会書（別記第4号様式）で照会し，その回答書および市長が適当と認める書類を当該利用者またはその代理人に持参させることによって，前項の規定にかかわらず，第1項の規定による確認を行うことができる。

なお，利用者本人またはその代理人から認証業務情報開示請求照会書の送付の依頼を受けた際には，照会書発送簿にその旨記載することとする。

4 市長は，第3項の規定による照会において，照会書を発送した日から起算して30日以内に回答書の持参がないときは，当該請求を受理しないものとする。

5 代理人による請求があったときは，代理人に係る第2項の各号に掲げるもののいずれかを提示させることによって，代理人が本人であることの確認を行うものとする。

（認証業務情報の訂正等請求）

第5条 市長は，利用者から認証業務情報の訂正等の請求があったときは，当該利用者が本人であることおよび当該請求が本人の意志に基づ

くものであることを確認しなければならない。

- 2 その他請求に関する事項については、第4条第2項から第5項を準用することとする。

なお、照会の文書は別記第5号様式によるものとする。

(パスワードの変更等)

第6条 利用者は、ICカードのパスワードを変更、初期化またはロック解除しようとするときは、パスワード変更・初期化・ロック解除・鍵ペア・電子証明書消去申請書(別記第6号様式)により市長に申請しなければならない。

- 2 その他申請に関する事項については、第2条第2項から第5項を準用することとする。

なお、パスワード変更に関する照会の文書は別記第7号様式、初期化に関する照会の文書は別記第8号様式、ロック解除に関する照会の文書は別記第9号様式によるものとする。

(鍵ペア・電子証明書の消去)

第7条 利用者は、ICカードの鍵ペア・電子証明書を消去しようとするときは、パスワード変更・初期化・ロック解除・鍵ペア・電子証明書消去申請書(別記第6号様式)により市長に申請しなければならない。

- 2 その他申請に関する事項については、第2条第2項から第5項を準用することとする。

なお、照会の文書は別記第10号様式によるものとする。

(関係人に対する質問等)

第8条 市長は、電子証明書の交付等に関し必要があると認めるときは、関係人に対し質問し、または必要な事項について調査することができる。

(閲覧の禁止)

第9条 市長は、電子証明書新規発行・更新申請書、本人確認書類の複写等、電子証明書の交付等に関する書類を一般の閲覧に供してはなら

ない。

(申請書等の管理)

第10条 市長は、電子証明書新規発行・更新申請書、本人確認書類の複写等、電子証明書の交付等に関する書類の保存について、適切な管理を行うこととする。

なお、失敗した本人確認書類の複写等について、裁断等適切な方法により廃棄しなければならない。

2 電子証明書の交付手続の過程において、破棄およびその他の手続誤り等により職権失効を行った場合は、破棄または職権失効した電子証明書の写し1枚、電子証明書破棄通知受理書および電子証明書失効申請等受理通知書を13年間保存することとする。

(受付窓口端末等の管理)

第11条 受付窓口端末等の操作は市民部戸籍住民課、市民部亀田支所担当職員が従事する。

なお、受付窓口端末機器等の適切な管理運用を行うため、市民部戸籍住民課証明担当主査を管理責任者とし、他に担当職員1名を管理者とする。

2 担当職員は、各自の操作者IDに対してパスワードを設定する。また、当該パスワードは定期的に変更しなければならない。

附 則

この要領は、平成16年1月29日から施行する。

附 則

この要領は、平成16年12月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年7月9日から施行する。

附 則

この要領は，平成 2 5 年 4 月 1 9 日から施行する。

附 則

この要領は，平成 2 5 年 7 月 8 日から施行する。

電子証明書新規発行 / 更新照会書兼回答書

函館市 町 丁目 番 号
様

平成 年 月 日、あなたの電子証明書新規発行/更新に係る手続開始の依頼を受付しましたので照会します。あなたの意思に基づく依頼に相違なければ下記の回答書に必要事項を記載の上、記名、押印して、あなたご自身が持参してください。

本書の有効期限は平成 年 月 日です。

平成 年 月 日

函館市長 工藤 壽樹

(ご注意)

- あなたご自身が来庁される場合は、パスワード及び住基カードの基本領域の暗証番号の記入は必要ありません。
- やむを得ず回答書の持参を代理人に依頼される場合は、以下の点を守ってください。
 - 委任状の委任内容を表す文中、新規発行又は更新の該当するものに を付け、必要事項を記載の上、印鑑登録した印鑑を用いて押印してください。
 - 電子署名を行う際に必要となる公的個人認証サービス用パスワードを記入し、その上に隠蔽シールを貼付する等、他人の目に触れないような措置を必ず講じた上で、代理人に持参させなくてはなりません。(不完全な場合は受け付けできません)
 - あなたとあなたが指定した代理人が本人であることを確認するため、あなたと代理人の写真付き住民基本台帳カード又は運転免許証等の本人確認書類及びあなたが押印した印鑑に係る印鑑登録証明書を提出することが必要です。
 - 代理人に、電子証明書を格納するためのICカードを委託してください。当該ICカードが平成21年4月20日以後に交付された写真付き住基カード以外の住基カードである場合は、手続の中で照合する必要があるため、当該住基カードの基本領域の暗証番号を記入し、その上に隠蔽シールを貼付する等、パスワードと同じく他人の目に触れないような措置を必ず講じてください。
- 回答書は必ず来庁の上、提出して下さい。郵送その他の方法により提出された場合は、受け付けできません。

回 答 書

平成 年 月 日

(あて先) 函館市長

電子証明書の発行 / 更新申請は、私の意思によって申請するものに相違ありません。

(申請者 / 利用者の住所)

(申請者 / 利用者の氏名)



新規発行の場合は、ご自身の希望されるパスワードを数字で4文字以上16文字以下で分かりやすくご記入ください。電子証明書の交付を受けた後、ご自宅等にて英字又は数字で4文字以上16文字以下の新しいパスワードに変更することをお薦めします。

更新の場合は、ご自身で設定されている従来のパスワードのみご記入いただき、更新後も再度同じパスワードを設定致しますので、あらかじめご了承ください。その際は、数字の「0」と英字の「O」、数字の「1」と英字の「l」などの混同を避けるため、分かりやすくご記入ください。

パスワード																				
暗証番号					既に設定している数字4桁の住基カードの基本領域の暗証番号を記入してください。															

委 任 状

平成 年 月 日

(あて先) 函館市長

(申請者 / 利用者の住所)

(申請者 / 利用者の氏名)



私は、下記の者を代理人として電子証明書の発行 / 更新に関する手続(代替文字の選択を含む)及び電子証明書の受領についての権限を委任したので通知します。

代替文字の選択とは、申請される方の住所、氏名のコンピュータ入力に際して、画面上に正確に表示されない文字の代わりに置き換える文字を選ぶ手続のこと。

(代理人の住所)

(代理人の氏名)

電子証明書失効申請 / 秘密鍵漏えい等届出照会書兼回答書

函館市 町 丁目 番 号
様

平成 年 月 日、あなたの電子証明書失効 / 秘密鍵漏えい等届出に係る手続開始の依頼を受付しましたので照会します。あなたの意思に基づく依頼に相違なければ下記の回答書に必要事項を記入のうえ、記名、押印して、あなたご自身が持参してください。

本書の有効期限は平成 年 月 日です。

平成 年 月 日

函館市長 工藤 壽樹

(ご注意)

- (1) あなたご自身が来庁される場合は、パスワード及び住基カードの基本領域の暗証番号の記入は必要ありません。
- (2) やむを得ず回答書の持参を代理人に依頼されるときは、以下の点を守ってください。
 - ・ 委任状に必要事項を記載の上、印鑑登録した印鑑を用いて押印してください。
 - ・ あなたとあなたが指定した代理人が本人であることを確認するため、あなたと代理人の写真付き住基カード又は運転免許証等の本人確認書類及びあなたが押印した印鑑に係る印鑑登録証明書を提出することが必要です。
 - ・ 代理人に、電子証明書を格納したICカード又は電子証明書の写し等、電子証明書のシリアル番号が確認できる資料を預けてください。
 - ・ 代理人にICカードを委託してください。当該ICカードが平成21年4月20日以後に交付された写真付き住基カード以外の住基カードである場合は、手続きの中で照合する必要があるため、当該住基カードの基本領域の暗証番号を記入してください。また、失効した電子証明書等をICカードから消去するため、公的個人認証サービス用パスワードも必要となります。ご自身で設定されているパスワードを記入し、その上に隠蔽シールを貼付する等、他人の目に触れないような措置を必ず講じた上で、代理人に持参させてください。(不完全な場合は受け付けできません)
- (3) 回答書は必ず来庁の上、提出して下さい。郵送その他の方法により提出された場合は、受け付けできません。

回 答 書

平成 年 月 日

(あて先) 函館市長

電子証明書の失効申請 / 秘密鍵漏えい等届出は、私の意思によって申請 / 届出するものに相違ありません。

(申請者 / 届出人の住所) _____

(申請者 / 届出人の氏名) _____



数字の「0」と英字の「O」、数字の「1」と英字の「l」などの混同を避けるため、パスワードは分かりやすくご記入ください。

パスワード																			
暗証番号					既に設定している数字4桁の住基カードの基本領域の暗証番号を記入してください。														

委 任 状

平成 年 月 日

(あて先) 函館市長

(申請者 / 届出人の住所) _____

(申請者 / 届出人の氏名) _____



私は、下記の者を代理人として電子証明書の失効申請 / 秘密鍵漏えい等届出に関する手続についての権限を委任しましたので通知します。

(代理人の住所) _____

(代理人の氏名) _____

認証業務情報開示請求照会書兼回答書

函館市 町 丁目 番 号
様

平成 年 月 日、あなたの電子証明書に関する認証業務情報の開示請求に係る手続開始の依頼を受付けましたので照会します。あなたの意思に基づく依頼に相違なければ下記の回答書に必要な事項を記入の上、記名、押印して、あなたご自身が持参してください。

本書の有効期限は平成 年 月 日です。

平成 年 月 日

函館市長 工藤 壽樹

(ご注意)

(1) やむを得ず回答書の持参を代理人に依頼されるときは、以下の点を守ってください。

- ・ 委任状に必要な事項を記載の上、印鑑登録した印鑑を用いて押印してください。
- ・ あなたとあなたが指定した代理人が本人であることを確認するため、あなたと代理人の写真付き住民基本台帳カード又は運転免許証等の本人確認書類及びあなたが押印した印鑑に係る印鑑登録証明書を提出することが必要です。
- ・ 代理人があなたの平成21年4月20日以後に交付された写真付き住基カード以外の住基カードを提出する場合は、手続きの中で照合する必要があるため、当該住基カードの基本領域の暗証番号を記入し、その上に隠蔽シールを貼付する等、他人の目に触れないような措置を必ず講じた上で、代理人に持参させなくてはなりません。

(2) 回答書は必ず来庁の上、提出して下さい。郵送その他の方法により提出された場合は、受付できません。

回 答 書

平成 年 月 日

(あて先) 函館市長

私の電子証明書に関する認証業務情報の開示請求は、私の意思によって請求するものに相違ありません。

(開示請求者の住所)

(開示請求者の氏名)

印

暗証番号

--	--	--	--

既に設定されている数字4桁の住基カードの基本領域の暗証番号を記入してください。

委 任 状

平成 年 月 日

(あて先) 函館市長

(開示請求者の住所)

(開示請求者の氏名)

印

私は、下記の者を代理人として、私の電子証明書に関する認証業務情報の開示請求に関する手続についての権限を委任しましたので通知します。

(代理人の住所)

(代理人の氏名)

認証業務情報訂正等請求照会書兼回答書

函館市 町 丁目 番 号
様

平成 年 月 日、あなたの電子証明書に関する認証業務情報の訂正等請求に係る手続開始の依頼を受付けましたので照会します。あなたの意思に基づく依頼に相違なければ下記の回答書に必要事項を記入のうえ、記名、押印して、あなたご自身が持参してください。

本書の有効期限は平成 年 月 日です。

平成 年 月 日

函館市長 工藤 壽樹

(ご注意)

(1) やむを得ず回答書の持参を代理人に依頼されるときは、以下の点を守ってください。

- ・ 委任状に必要事項を記載の上、印鑑登録した印鑑を用いて押印してください。
- ・ あなたとあなたが指定した代理人が本人であることを確認するため、あなたと代理人の写真付き住民基本台帳カード又は運転免許証等の本人確認書類及びあなたが押印した印鑑に係る印鑑登録証明書を提出することが必要です。
- ・ 代理人があなたの平成24年4月20日以後に交付された写真付き住基カード以外の住基カードを提出する場合は、手続きの中で照合する必要があるため、当該住基カードの基本領域の暗証番号を記入し、その上に隠蔽シールを貼付する等、他人の目に触れないような措置を必ず講じた上で、代理人に持参させなくてはなりません。

(2) 回答書は必ず来庁の上、提出して下さい。郵送その他の方法により提出された場合は、受付できません。

回 答 書

平成 年 月 日

(あて先) 函館市長

私の電子証明書に関する認証業務情報の訂正等請求は、私の意思によって請求するものに相違ありません。

(訂正等請求者の住所)

印

(訂正等請求者の住所)

暗証番号

既に設定されている数字4桁の住基カードの暗証番号を記入してください。

委 任 状

平成 年 月 日

(あて先) 函館市長

(訂正等請求者の住所)

印

(訂正等請求者の住所)

私は、下記の者を代理人として、私の電子証明書に関する認証業務情報の訂正等請求に関する手続についての権限を委任しましたので通知します。

(代理人の住所)

(代理人の氏名)

(あて先) 函館市長

パスワード変更
パスワード初期化
パスワードロック解除
鍵ペア・電子証明書消去
申請書

1. 必要事項

以下に申請される方の氏名、住所等と申請の年月日をご記入ください。また、代理人を通じて申請される場合は代理人の氏名、住所等も併せてご記入ください。

ふりがな							
氏名							
住所							
連絡先	()						
生年月日	明・大 昭・平	年	月	日	男女の別 (男・女)	申請の年月日	平成 年 月 日
代理人の氏名							
代理人の住所							
代理人の連絡先	()						

2. 内容

申請の内容について、該当する番号に を付けてください。なお、パスワードを失念し、ロックがかかった状態でパスワードの初期化を申請される場合には、先にロックの解除を行ってから、パスワードを初期化する必要がありますので、2及び3の両方に付けて下さい。

申請内容	<p>1. ICカードのパスワードの変更</p> <p>2. ICカードのパスワードの初期化 パスワードの初期化及びパスワードの変更を行います。</p> <p>3. ICカードのパスワードのロックの解除</p> <p>4. ICカードの鍵ペアと電子証明書の消去</p> <p>ICカード内に有効な電子証明書をお持ちの方については、併せて電子証明書の失効を行いますので、あらかじめご了承ください。</p>
------	---

ここから下は、記入しないでください。

本人確認欄	本人	代理人	種類
			回答書
			免許証
			許可証
			官公署の発行した身分証明書等
			住民基本台帳カード(写真付)
			印鑑登録証明書

カード	有無
	照合

受付年月日	
受付担当者	

パスワード変更申請照会書兼回答書

函館市 町 丁目 番 号
様

平成 年 月 日、あなたのICカードに格納された公的個人認証サービス用パスワードの変更申請に係る手続開始の依頼を受付けましたので照会します。

あなたの意思に基づく依頼に相違なければ下記の回答書に必要な事項を記載の上、記名、押印して、あなたご自身が持参して下さい。

本書の有効期限は平成 年 月 日です。

平成 年 月 日

函館市長 工藤 壽樹

(ご注意)

- あなたご自身が来庁される場合は、パスワードの記入は必要ありません。
- やむを得ず回答書の持参を代理人に依頼される場合は、以下の点を守ってください。
 - 委任状に必要な事項を記載の上、印鑑登録した印鑑を用いて押印してください。
 - ご自身で設定されている従来のパスワード及び新しく希望するパスワード記入し、その上に隠蔽シールを貼付する等、他人の目に触れないような措置を必ず講じた上で、代理人に持参させなくてはなりません。(不完全な場合は受けできません)
 - あなたとあなたが指定した代理人が本人であることを確認するため、あなたと代理人の写真付き住基カード又は運転免許証等の本人確認書類及びあなたが押印した印鑑に係る印鑑登録証明書を提出することが必要です。
 - 代理人に、電子証明書が格納されたICカードを委託してください。当該ICカードが平成21年4月20日以後に交付された写真付き住基カード以外の住基カードである場合は、手続きの中で照合する必要があるため、当該住基カードの基本領域の暗証番号を記入し、その上に隠蔽シールを貼付する等、パスワードと同じく他人の目に触れないような措置を必ず講じてください。(不完全な場合は受けできません)
- 回答書は必ず来庁の上、提出して下さい。郵送その他の方法により提出された場合は、受けできません。

回 答 書

平成 年 月 日

(あて先) 函館市長

私のICカードに格納された公的個人認証サービス用パスワードの変更申請は、私の意思によって申請するものに相違ありません。

(申請者の住所)

(申請者の氏名)

印

ご自身で設定されている従来のパスワード及び希望される新しいパスワードをご記入ください。

従来のパスワードについては、数字の「0」と英字の「O」、数字の「1」と英字の「l」などの混同を避けるため、分かりやすくご記入ください。新しいパスワードについては、ご自身の希望されるパスワードを数字で4文字以上16文字以下で分かりやすくご記入ください。電子証明書の交付を受けた後、ご自宅等にて英字又は数字で4文字以上16文字以下の新しいパスワードに変更することをお勧めします。

従前のパスワード																				
新しいパスワード																				
暗証番号					既に設定している数字4桁の住基カードの基本領域の暗証番号を記入してください。															

委 任 状

平成 年 月 日

(あて先) 函館市長

(申請者の住所)

(申請者の氏名)

印

私は、下記の者を代理人として、私のICカードに格納された公的個人認証サービス用パスワードの変更申請に関する手続についての権限を委任しましたので通知します。

(代理人の住所)

(代理人の氏名)

パスワード初期化申請照会書兼回答書

函館市 町 丁目 番 号
様

平成 年 月 日あなたのICカードに格納された公的個人認証サービス用パスワードの初期化申請に係る手続開始の依頼を受付けましたので照会します。

あなたの意思に基づく依頼に相違なければ下記の回答書に必要事項を記載の上、記名、押印して、あなたご自身が持参して下さい。

本書の有効期限は平成 年 月 日です。

平成 年 月 日

函館市長 工藤 壽樹

(ご注意)

- あなたご自身が来庁される場合は、パスワードの記入は必要ありません。
- やむを得ず回答書の持参を代理人に依頼されるときは、以下の点を守ってください。
 - 委任状に必要事項を記載の上、印鑑登録した印鑑を用いて押印してください。
 - 新しく希望されるパスワードを記入し、その上に隠蔽シールを貼付する等、他人の目に触れないような措置を必ず講じた上で、代理人に持参させなくてはなりません。(不完全な場合は受け付けできません)
 - あなたとあなたが指定した代理人が本人であることを確認するため、あなたと代理人の写真付き住基カード又は運転免許証等の本人確認書類及びあなたが押印した印鑑に係る印鑑登録証明書を提出することが必要です。
 - 代理人に、電子証明書を格納するためのICカードを委託してください。当該ICカードが平成21年4月20日以後に交付された写真付き住基カード以外の住基カードである場合は、手続きの中で照合する必要があるため、当該住基カードの基本領域の暗証番号を記入し、その上に隠蔽シールを貼付する等、パスワードと同じく他人の目に触れないような措置を必ず講じてください。
- 回答書は必ず来庁の上、提出して下さい。郵送その他の方法により提出された場合は、受け付けできません。

回 答 書

平成 年 月 日

(あて先) 函館市長

私のICカードに格納された公的個人認証サービス用パスワードの初期化申請は、私の意思によって申請するものに相違ありません。

(申請者の住所)

(申請者の氏名)

印

混同を避けるため、パスワードは数字で4文字以上16文字以下で分かりやすくご記入ください。電子証明書の交付を受けた後、ご自宅等にて、英字又は数字で4文字以上16文字以下の新しいパスワードに変更することをお薦めします。

パスワード																				
暗証番号					既に設定している数字4桁の住基カードの基本領域の暗証番号を記入してください。															

委 任 状

平成 年 月 日

(あて先) 函館市長

(申請者の住所)

(申請者の氏名)

印

私は、下記の者を代理人として、私のICカードに格納された公的個人認証サービス用パスワードの初期化申請に関する手続についての権限を委任しましたので通知します。

(代理人の住所)

(代理人の氏名)

パスワードロック解除申請照会書兼回答書

函館市 町 丁目 番 号
様

平成 年 月 日、あなたのICカードに格納された公的個人認証サービス用パスワードのロック解除申請に係る手続開始の依頼を受付けましたので照会します。

あなたの意思に基づく依頼に相違なければ下記の回答書に必要事項を記載の上、記名、押印して、あなたご自身が持参して下さい。

本書の有効期限は平成 年 月 日です。

平成 年 月 日

函館市長 工藤 壽樹

(ご注意)

(1) やむを得ず回答書の持参を代理人に依頼されるときは、以下の点を守ってください。

- 委任状に必要事項を記載の上、印鑑登録した印鑑を用いて押印してください。
- あなたとあなたが指定した代理人が本人であることを確認するため、あなたと代理人の写真付き住民基本台帳カード又は運転免許証等の本人確認書類及びあなたが押印した印鑑に係る印鑑登録証明書を提出することが必要です。
- 代理人があなたの平成21年4月20日以後に交付された住基カード以外の住基カードを提出する場合は、手続きの中で照合する必要があるため、当該住基カードの基本領域の暗証番号を記入し、その上に隠蔽シールを貼付する等、他人の目に触れないような措置を必ず講じた上で、代理人に持参させなくてはなりません。

(2) 回答書は必ず来庁の上、提出して下さい。郵送その他の方法により提出された場合は、受付けできません。

回 答 書

平成 年 月 日

(あて先) 函館市長

私のICカードに格納された公的個人認証サービス用パスワードのロック解除申請は、私の意思によって申請するものに相違ありません。

(申請者の住所)

(申請者の氏名)

印

暗証番号

--	--	--	--

既に設定されている数字4桁の住基カードの基本領域の暗証番号を記入してください。

委 任 状

平成 年 月 日

(あて先) 函館市長

(申請者の住所)

(申請者の氏名)

印

私は、下記の者を代理人として、私のICカードに格納された公的個人認証サービス用パスワードのロック解除申請に関する手続についての権限を委任しましたので通知します。

(代理人の住所)

(代理人の氏名)

鍵ペア・電子証明書消去申請照会書兼回答書

函館市 町 丁目 番 号
様

平成 年 月 日, あなたのICカードに格納された, 既に失効した電子証明書及びその鍵ペアの消去申請に係る手続開始の依頼を受付けましたので照会します。

あなたの意思に基づく依頼に相違なければ下記の回答書に必要事項を記載の上, 記名, 押印して, あなたご自身が持参して下さい。

本書の有効期限は平成 年 月 日です。

平成 年 月 日

函館市長 工藤 壽樹

(ご注意)

- (1) あなたご自身が来庁される場合は, パスワードの記入は必要ありません。
- (2) やむを得ず回答書の持参を代理人に依頼されるときは, 以下の点を守ってください。
 - ・ 委任状に必要事項を記載の上, 印鑑登録した印鑑を用いて押印してください。
 - ・ 電子証明書及びその鍵ペアの消去には, 公的個人認証サービス用パスワードが必要です。ご自身で設定されているパスワードを記入し, その上に隠蔽シールを貼付する等, 他人の目に触れないような措置を必ず講じた上で, 代理人に持参させなくてはなりません。(不完全な場合は受付できません)
 - ・ あなたとあなたが指定した代理人が本人であることを確認するため, あなたと代理人の写真付き住基カード又は運転免許証等の本人確認書類及びあなたが押印した印鑑に係る印鑑登録証明書を提出することが必要です。
 - ・ 代理人に, 電子証明書を格納したICカードを委託してください。当該ICカードが平成21年4月20日以後に交付された写真付き住基カード以外の住基カードである場合は, 手続きの中で照合する必要があるため, 当該住基カードの基本領域の暗証番号を記入し, その上に隠蔽シールを貼付する等, 他人の目に触れないような措置を必ず講じてください。
- (3) 回答書は必ず来庁の上, 提出して下さい。郵送その他の方法により提出された場合は, 受付できません。

回 答 書

平成 年 月 日

(あて先) 函館市長

私のICカードに格納された, 既に失効した電子証明書及びその鍵ペアの消去申請は, 私の意思によって申請するものに相違ありません。

(申請者の住所) _____

(申請者の氏名) _____ (印)

数字の「0」と英字の「O」, 数字の「1」と英字の「l」などの混同を避けるため, 分かりやすくご記入ください。

パスワード																				
暗証番号					既に設定している数字4桁の住基カードの基本領域の暗証番号を記入してください。															

委 任 状

平成 年 月 日

(あて先) 函館市長

(申請者の住所) _____

(申請者の氏名) _____ (印)

私は, 下記の者を代理人として, 私のICカードに格納された, 既に失効した電子証明書及びその鍵ペアの消去申請に関する手続についての権限を委任しましたので通知します。

(代理人の住所) _____

(代理人の氏名) _____